

一時預かり事業施設利用申込書

(あて先) 施設長

(申請者)

住所 _____

氏名 _____

電話 _____

利用児童との続柄 _____

一時預かりを利用したいので、次のとおり申し込みます。

施設名		認定こども園 ながらこどもの森						登録番号		—	
事業の区分		<input type="checkbox"/> 非定型的一時預かり			<input type="checkbox"/> 緊急一時預かり			<input type="checkbox"/> 私的理由による一時預かり			
利用児童	フリガナ氏名	生年月日		平成 年 月 日	年齢		性別	男・女			
家族構成等	フリガナ氏名	利用児童との続柄	年齢	就労の有・無	連絡先及び電話番号						
		父			TEL						
		母			TEL						
一時預かりを必要とする理由											
一時預かりを希望する期間		年 月 日から 年 月 日まで									

一時保育のごあんない

社会福祉法人 堂角舎
認定こども園 **ながらこどもの森**

【一時保育とは】

保護者の方が次のような理由で、お子さんを家庭で保育できない場合に、保育園で一時的にお預かりする制度です。

<ul style="list-style-type: none"> ・ お仕事の都合 ・ 通院や治療 ・ 看護 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習 ・ 免許取得 ・ 資格取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冠婚葬祭 ・ 引越し ・ 出産等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児に伴う心理的や肉体的な負担を解消するための諸活動
---	--	--	--

【対象児童は】 原則として、市内在住の生後57日日から就学前のお子さんです。
なお、園にはクラスごとの定員があります。入園者の事情を最優先いたしますので、定員に「空き」が無い場合は利用できないことがあります。ご了解をお願いします。

【利用期間は】 就労のための利用は、週3日。他の場合は月に14日以内が限度です。

【利用時間は】 普通時間保育 平日 8:30~16:15
長時間保育 平日 7:30~18:00

【保育料は】	3歳未満児 日額 2,240円	3歳以上児 日額 1,490円
--------	-----------------	-----------------

(注) 生活保護法による被保護世帯等は、保育料が免除になる場合があります。詳しくは、園へお問い合わせください。

【給食費は】	3歳未満児 日額 360円	3歳以上児 日額 350円
--------	---------------	---------------

(3歳以上児には主食費として50円が含まれています。)

【持ち物】 次の通り、園生活に必要なものを当日持参して下さい

3歳未満児

エプロン (タオルにゴイをつけても可 2枚)

昼寝用布団・おむつ・タオル、一日分の着替え(上着・下着)・エコバック
(1・2歳児 夏・タオル下2枚 冬・毛布) ルームシューズ ずばまのものに記名

3歳以上児

上靴、タオル、おむつ(必要な人)、午睡用タオル下2枚(冬:毛布) 一日分の着替え(上着・下着・靴下など)

【申請方法】

利用の申込みは、毎月初日に当月の利用を受け付けます。
利用を予定される方は、あらかじめ「一時的保育事業施設利用申請書」により、登録していただくことをお勧めします。
尚、長時間保育や一時保育事業保育料免除申請についても申請が必要です。
詳しくは園までお問い合わせ下さい。

【注意事項】

最初から1日というのは子どもに多大なストレスを感じさせることになるので、慣らし期間を設けることをお勧めします。ご協力をお願いします。

【その他重要なこと】

- ※事前にお子さんについてのお話を伺う機会を設けます。ご協力ください。
- ※保育中、発熱・ケガなどお子様のことで緊急に連絡をさせていただくことが出てきます。必ず緊急連絡先をお知らせ下さい。